

200937030B

厚生労働科学研究費補助金
(地域医療基盤開発推進研究事業)

医療依存度の高い在宅療養者に対する
医療的ケアの実態調査および安全性確保
に向けた支援関係職種間の効果的な連携の
推進に関する検討

平成 20~21 年度 総合研究報告書

研究代表者 川村 佐和子

平成 22 (2010) 年 3 月

はじめに

病気療養中であっても 障がいがあっても、それぞれの生活の質を高く実現することが重要視される時代を迎えた。

次第に、在宅で医療を活用しつつ生活する人々が増え、今後はさらに急激に増加すると推測されている。それに伴い、在宅で介護を担当する家族等が医療の一端及び周辺行為を担うようになり、家族の介護負担の重さが社会問題化した。国は家族の介護負担軽減のために、療養環境の向上を図るために訪問看護の推進・レスパイトケアの整備など総合的な対策を推進する一方、平成15年7月に、ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者の在宅医療の支援について(医政発第0717001号)および平成17年3月には在宅におけるALS以外の療養患者・障害者に対するたんの吸引の取扱いに関する取りまとめ(医政発第0324006号)を発出し、6条件のもとに、たんの吸引行為に対し家族以外の者による実施を容認した。

在宅環境は元来、健康な人々が生活活動を追及するための環境であり、医療的環境としては未整備である。その中において、暫定的であっても医療職以外の者による医療提供が容認され、その安全性確保がさらに重要視される今日、在宅療養生活を支援する看護職には、在宅療養の安全性を確保すべく取り組みことの責務が増している。

本研究事業は、在宅における「たんの吸引」の提供に関して、支援関係職種の効果的な連携を推進し、医療依存度が高い在宅者の、療養の安全性の向上に資することを目的として、二カ年計画の研究事業である。初年度(平成20年度)の研究事業では、「たんの吸引」以外の医療処置も含め、医療処置を要する在宅者の医療的ケアの実態および生じている健康問題ヒヤリハットに関する調査を行った。その結果に基づき、「たんの吸引」の提供における健康問題リスク予防のための「訪問看護師の関係職種との連携ツール(2008年度版素案)」を作成した。

平成21年度は、A) 連携パス(2008年度版素案)の評価を行い、連携フロー(2009年度版)を作成し、この連携に関する内容に関して、B) 関係職種との連携状況を明らかにする全国実態調査を行った。更に、A、B)の結果により、C) 「たんの吸引」提供における訪問看護師の関係職種連携ツール(2009年度版)を作成した。

本研究の成果が今後の在宅者の療養の安全性を高め、生活の質の向上に役立つことを願っている。

平成22年3月
研究代表者 川村佐和子

目次

はじめに

I. 事業の概要 -----	1
II. 医療処置を必要とする在宅療養者の療養環境ならびに医療処置の実施状況と 療養の安全の確保に関する実態調査-----	9
III. 医療処置を必要とする在宅療養者のリスクマネージメントに関する 質的検討-----	55
IV. 医療処置の実施に関わる安全性確保に向けたプロトコールの検討-----	111
V. 連携パス(2008年度版素案)の評価と連携フロー(2009年度版)の作成-----	165
VI. 関係職種との連携状況を明らかにする全国実態調査-----	215
VII. たんの吸引提供における訪問看護師の関係職種連携ツール(2009年度版) の作成 -----	267
資料；在宅における安全なたんの吸引の提供に関する看護師の関係職種との 連携ツール（2009年度版）-----	279
VIII. 事業のまとめ -----	293
IX. 提言 -----	297
X. 研究成果の刊行に関する一覧表 -----	299

I. 事業の概要

1. 事業の背景・目的

近年の在宅医療の発展により、医療処置の必要な在宅療養者は増加し、その療養環境の整備が課題になっている。昼夜を問わずたんの吸引を必要とする在宅ALSならびにALS以外の療養患者・障がい者において、療養環境の向上を図るための総合的な対策を推進する必要性とともに、家族の介護負担軽減のために、一定の条件の下で「家族以外の者によるたんの吸引を、当面のやむを得ない措置として許容する」との結論がだされた（医政発第0717001号：平成15年7月、医政発第0324006号：平成17年3月）。

これらの通知に基づき、最初の通知発令後の平成15年12月に、ALS在宅人工呼吸器装着者を対象に療養環境ならびに「家族以外の者」による「たんの吸引」の実態に関するベースラインデータが収集された（ALS患者にかかる在宅療養環境の整備状況に関する調査研究、平成15年度 厚生労働科学特別研究事業 主任研究者 川村佐和子）。さらに、当該措置の見直し時期である平成18年に、たんの吸引を必要とするALSおよびALS以外の療養患者・障がい者を対象として、療養環境ならびに「家族以外の者」による「たんの吸引」の実態に関する調査が行われ、平成15年次のベースラインデータとの比較を行った（ALSおよびALS以外の療養患者・障害者における、在宅医療の療養環境整備に関する研究、平成18年度厚生労働科学研究費補助金（医療安全・医療技術評価総合研究事業、主任研究者 川村佐和子）。

その結果、「たんの吸引」を必要とするこれら在宅療養者・障がい者の療養環境は、（1）緊急時・トラブル発生時の医療支援体制ならびに関係職種間の連携の確保、（2）「家族以外の者」による「たんの吸引」の実施に関する6条件の整備ならびに安全性の確保、（3）レスパイトサービスや訪問看護の推進、などの点で課題のあることが明らかになった。

このような課題が明らかになったものの、在宅療養における安全な医療の提供及び医療職と関係職種の連携による切れ目ないサービスの提供体制を実現するための関係職種間の連携ツールはまだできていない。

そこで、本研究事業は、2カ年計画（平成20年度～21年度）により以下の研究を実施した。

平成20年度は、「たんの吸引」以外の医療処置も含めた医療処置を要する在宅療養者の療養環境の向上に寄与するために、在宅者の医療的ケアの実態および生じている健康問題ヒヤリハットに関する調査を行った。それにより、医療的ケアを提供している関係職種および発生している健康問題ヒヤリハット事象、現在行われている対応策が明らかになった。これらの実態調査結果より、在宅療養者に対する「たんの吸引」の提供における安全性確保のための「訪問看護師の関係職種との連携ツール（以下、「連携ツール（素案）」とする）」を作成した。

平成21年度は、平成20年度に作成した「連携ツール（素案）」について、療養者の安全性及びケア提供者の実現性を高めるために精錬するとともに、基盤整備に関する検討を行い、関係職種間の効果的な連携の推進と在宅者の療養環境の向上に資することを目的としている。

尚、「たんの吸引」は、本来、医療職の業として看護職員が実施することが前提である。しかし、医療職のみによる「たんの吸引」の提供を超えた療養者のニーズに対応するためにやむを得ない状況があると判断された場合には、「家族以外の者」との連携による提供が検討されることとなる。本連携ツールは、在宅療養者の安全性確保のために、行政通知6条件をチェックする目的で用いるものとして作成する。

2. 事業の概要

1) 平成 20 年度

(1) 研究実施体制

下記の研究体制で、事業の検討・実施・報告とりまとめ等を行った。

役割	氏名	所属	役職
研究代表者	川村 佐和子	聖隸クリリストファー大学大学院	教授
分担研究者	上野 桂子	全国訪問看護事業協会	常務理事
	小倉 朗子	(財)東京都医学研究機構 東京都神経科学総合研究所	主任研究員
	小川 忍	日本看護協会	常任理事
	佐藤美穂子	(財)日本訪問看護振興財団	常務理事
	中山 優季	(財)東京都医学研究機構 東京都神経科学総合研究所	研究員
	平林 勝政	國學院大學法科大学院	大学院長
	本田 彰子	東京医科歯科大学大学院	教授
	三上 裕司	日本医師会	常任理事

50 音順 敬省略

さらに、本事業は以下の A~C の 3 つの調査研究事業として行った。各研究事業における調査票の設計、集計、分析等に関わる事項については、次の組織で検討を行った。

A. 医療処置を必要とする在宅療養者の療養環境ならびに医療処置の実施状況と療養の安全の確保に関する実態調査

役割	氏名	所属	役職
研究代表者	川村 佐和子	聖隸クリリストファー大学大学院	教授
分担研究者	上野 桂子	全国訪問看護事業協会	常務理事
	小川 忍	日本看護協会	常任理事
	小倉 朗子	東京都神経科学総合研究所	主任研究員
	佐藤 美穂子	(財)日本訪問看護振興財団	常務理事
	中山 優季	東京都神経科学総合研究所	研究員
研究協力者	若林 研司	若林医院	
	谷口 亮一	第一医院	
	本田 理	本田医院	
	角田 徹	角田外科消化器科医院	
	板垣 ゆみ	東京都神経科学総合研究所	
	松田 千春	東京都神経科学総合研究所	
集計委託	松井 明寛	有限会社 MDB	

B. 医療処置を必要とする在宅療養者のリスクマネージメントに関する質的検討

役割	氏名	所属	役職
研究代表者	川村 佐和子	聖隸クリリストファー大学大学院	教授
分担研究者	小倉 朗子 中山 優季	東京都神経科学総合研究所 東京都神経科学総合研究所	主任研究員 研究員
研究協力者	石鍋 圭子 小川 一枝 兼山 綾子 酒井美絵子 其田貴美枝 幸山 靖子 浜田 康代 原口 道子 村田加奈子	青森県立保健大学 東京都神経科学総合研究所 東京都神経科学総合研究所 日本赤十字看護大学 青森県立保健大学 大学院博士後期課程 青森県立保健大学 大学院博士後期課程 早稲田大学人間科学研究科 大学院博士後期課程 東京都神経科学総合研究所 首都大学東京	

C. 医療処置の実施に関わる安全性確保に向けたプロトコールの検討

役割	氏名	所属	役職
研究代表者	川村 佐和子	聖隸クリリストファー大学大学院	教授
分担研究者	平林 勝政 本田 彰子	國學院大學法科大学院 東京医科歯科大学大学院	大学院長 教授
研究協力者	小西 知世 原口 道子 平山 香代子	筑波大学 東京都神経科学総合研究所 東京医科歯科大学大学院 大学院博士後期課程	

(2) 調査の概要

A. 医療処置を必要とする在宅療養者の療養環境ならびに医療処置の実施状況と療養の安全の確保に関する実態調査

調査対象：調査1) 全国の有限責任中間法人日本介護支援専門員協会所属の介護支援専門員
12,000名より都道府県層別比例割り当てにて4000名を抽出

調査2) A地区医師会に所属する医師会員 107名

調査方法：調査1), 2)ともに郵送配布、郵送回収

調査内容：調査1) 回答者の概況、回答者の担当した医療処置管理を実施している利用者の概況

調査2) 回答者の訪問診療実施状況、訪問診療実施者における医療処置管理を実施している療養者の概況、在宅における医療処置管理の実施に関わる課題など

調査時期：調査1) 2008年11月配票、11月末回収

調査2) 2008年12月配票、12月末回収

回収状況：調査1) 回答 456件（回収率11.4%），対象療養者1877名

調査2) 回答 50件（回収率45.8%）

B. 在宅療養者における医療処置に関する実施状況とリスクマネジメントに関する質的検討

本調査では、在宅医療処置のうち「たんの吸引」「経管栄養」「人工肛門」に関して以下の調査を実施した。

調査対象：1) 医療処置を行っている在宅療養者に対してサービス提供を経験している訪問介護職員および訪問看護師

2) 公開されている病院内資料調査（医療安全対策ネットワーク整備事業（ヒヤリ・ハット事例収集事業）；厚生労働省, 2005）

調査方法：1) 各医療処置に関するヒヤリハットやトラブルの経験及び対応策・他職種との連携状況についての面接調査

2) 在宅における発生可能性を検討した上で、各医療処置に関するヒヤリハット事例の抽出

分析方法：・1)2)により得られたヒヤリハット事例に対する健康問題・要因分類

・各事例に対するリスク要因分析とリスク予防のための対応策の提示

・対応策の中での関係職種連携のニーズについては、「C. 医療処置の実施に関わる安全性確保に向けたプロトコールの検討」の連携ツールの基礎資料とした。

調査期間：2008年6月～2008年10月

資料収集状況：各医療処置の分析対象数（ヒヤリハット事例数）は、以下である。

たんの吸引：訪問看護師（15例）、訪問介護職員（33例）、病院内看護（28例）

経管栄養：訪問看護師（77例）、訪問介護職員（68例）、病院内看護（789例）

人工肛門：訪問看護師（45例）、訪問介護職員（9例）、病院内看護（2例）

C. 医療処置の実施に関する安全性確保に向けた連携ツールの検討

- 資料収集方法：1) 既存の文献検討
2) 医療処置を行っている在宅療養者に対してサービス提供を経験している訪問介護職および訪問看護職に対する面接調査
3) 関係職種連携に関する関係法規

研究方法：1) 関係職種連携シミュレーションの作成

既存の在宅医療処置に関する管理及び看護プロトコール等の文献調査と対象に対する関係職種連携ニーズに関する面接調査により、抽出された関係職種連携ニーズに基づき、4つの連携シミュレーション（連携体制図）に類型化した。

2) 関係職種連携に関する法律学的検討

1) で作成された関係職種連携シミュレーションに関して、現行法制度等との照合・検討を行い、法的根拠について整理した

3) 他職種との連携を考慮した連携ツールの検討（連携ツール試案の作成）

1)、2) を踏まえたうえで、たんの吸引に関して、「在宅における安全な医療処置提供に関する看護師の連携パス」を作成し、それを具体化するものとして、「医療処置の実施に関する安全性確保に向けたプロトコール（試案）」を提示した。

2) 平成 21 年度

(1) 実施体制

下記の研究体制で、事業の検討・実施・報告とりまとめ等を行った。

役割	氏名	所属	役職
研究代表者	川村 佐和子	聖隸クリストファー大学大学院	教授
分担研究者	上野 桂子	全国訪問看護事業協会	常務理事
	小倉 朗子	(財)東京都医学研究機構 東京都神経科学総合研究所	主任研究員
	斎藤 訓子	日本看護協会	常任理事
	佐藤美穂子	(財)日本訪問看護振興財団	常務理事
	中山 優季	(財)東京都医学研究機構 東京都神経科学総合研究所	研究員
	平林 勝政	國學院大學法科大学院	大学院長
	本田 彰子	東京医科歯科大学大学院	教授
	三上 裕司	日本医師会	常任理事

50 音順 敬省略

さらに、本事業は以下の D・E・F の 3 つの研究事業として行った。各研究事業における調査票の設計、集計、分析等に関わる事項については、次の組織で検討を行った。

D. 連携パス(2008年度版素案)の評価と連携フロー(2009年度版)の作成

役割	氏名	所属	役職
研究代表者	川村 佐和子	聖隸クリストファー大学大学院	教授
分担研究者	上野 桂子	全国訪問看護事業協会	常務理事
	小倉 朗子	東京都神経科学総合研究所	主任研究員
	中山 優季	東京都神経科学総合研究所	研究員
	本田 彰子	東京医科歯科大学大学院	教授
	平林 勝政	國學院大學法科大学院	教授
研究協力者	板垣 ゆみ	東京都神経科学総合研究所	
	大木 正隆	東京医科歯科大学大学院	
	平山 香代子	東京医科歯科大学大学院	
	原口 道子	東京都神経科学総合研究所	

50音順 敬省略

E. 関係職種との連携状況を明らかにする全国実態調査

役割	氏名	所属	役職
研究代表者	川村 佐和子	聖隸クリストファー大学大学院	教授
分担研究者	上野 桂子	全国訪問看護事業協会	常務理事
	小倉 朗子	東京都神経科学総合研究所	主任研究員
	中山 優季	東京都神経科学総合研究所	研究員
	本田 彰子	東京医科歯科大学大学院	教授
	板垣 ゆみ	東京都神経科学総合研究所	
研究協力者	大木 正隆	東京医科歯科大学大学院	
	原口 道子	東京都神経科学総合研究所	

50音順 敬省略

F. たんの吸引提供における訪問看護師の関係職種連携ツール(2009年度版)の作成

役割	氏名	所属	役職
研究代表者	川村 佐和子	聖隸クリストファー大学大学院	教授
分担研究者	上野 桂子	全国訪問看護事業協会	常務理事
	小倉 朗子	東京都神経科学総合研究所	主任研究員
	斎藤 訓子	日本看護協会	常任理事
	佐藤美穂子	(財)日本訪問看護振興財団	常務理事
	中山 優季	東京都神経科学総合研究所	研究員
	平林 勝政	國學院大學法科大学院	大学院長
	本田 彰子	東京医科歯科大学大学院	教授
	三上 裕司	日本医師会	常任理事
研究協力者	板垣 ゆみ	東京都神経科学総合研究所	
	大木 正隆	東京医科歯科大学大学院	
	小西 知世	筑波大学大学院	
	原口 道子	東京都神経科学総合研究所	

50音順 敬省略

(2) 調査の概要

D. 連携パス(2008年度版素案)の評価と連携フロー(2009年度版)の作成

(1)目的

2008年度、医療処置を要する在宅者の医療的ケア提供の実態調査に基づき、「連携ツール(素案)」の一つとして作成した「たんの吸引」提供における「訪問看護師の関係職種連携パス(以下、「連携パス(素案)」とする)」について、先駆的実践活動をしている訪問看護師による「連携パス(素案)」の評価として、連携パスの内容妥当性・実施可能性を明らかにして精錬し、実践活動に有用となる「連携フロー(2009年度版)」を作成する。

(2)調査対象

調査対象者は、「たんの吸引」を要する療養者へのサービス提供について先駆的に実践活動をしている訪問看護師である。

(3)調査方法及び調査内容

平成20年度の実態調査であるたんの吸引の提供に関するヒヤリハット事例分析に基づき作成した「連携パス(2008年度版素案)」の評価(内容妥当性・実現可能性)について、調査1)質問紙調査及び質問紙調査後の調査2)半構成的面接調査を実施する。調査期間は、平成21年8月～11月である。

調査D-1)：質問紙調査による「連携パス(2008年度版素案)」の評価

調査対象者に、連携パス(素案)の使用を想定してもらい、「連携パス(素案)」として図示している「連携に関する項目」の「重要度・内容妥当性・実現可能性・実施上の課題」を評価する質問紙を作成し、郵送法による無記名の自記式質問紙調査を実施する。

調査D-2)：面接調査による「連携パス(2008年度版素案)」の評価

調査D-1)の質問紙調査の返送時に、具体的な連携パスに基づく連携活動実践上の課題等を聞き取るための「面接調査」に対する同意の得られた対象者に対して、以下の内容について半構成的面接調査を実施する。

- 「連携パス(2008年度版素案)」に基づく連携調整活動の妥当性
- 連携する関係職等への連携調整活動の適正性
- 連携パス(素案)実施上の課題の具体的な内容・理由

調査D-1) 調査D-2) の結果を総合して、「連携パス(素案)」を精錬し、「連携フロー(2009年度版)」を作成する。

(4)資料収集状況

調査1)質問紙調査対象者 計20名

調査2)面接調査対象者 調査1)対象者のうち計15名

E. 関係職種との連携状況を明らかにする全国実態調査

(1) 目的

精錬した「連携フロー(2009年度版)」の連携に関する内容について、全国の訪問看護ステーションにおける関係職種との連携状況の実態を明らかにする。

(2) 調査対象

対象者は、全国訪問看護事業協会に登録している全訪問看護事業所(全国の訪問看護事業所の7割が加盟)に所属する事業所管理者または訪問看護師とし、「たんの吸引」を要する利用者への訪問看護経験のある訪問看護師とする。

(3) 調査方法及び調査内容

調査方法は、無記名の自記式質問紙調査であり、配布及び回収は郵送法により実施した。

調査内容は、以下である。

- 訪問看護ステーションの設置背景
- 「たんの吸引」が必要な利用者(1名)の概要
- 「たんの吸引」に関する関係職種との連携実態
(「たんの吸引」が必要である対象利用者(1名)に対する「たんの吸引」提供体制として、「連携パス(2009年度版)」に示されている項目(40項目)の実施状況を質問する)

(4) 資料収集状況

調査票の配布：2009年12月上旬

調査票の回収：2010年1月上旬

回収状況：配布3596件、回収調査票 計477件(回収率13.3%)

うち有効回答調査票 420件(回収率：11.68%)

F. たんの吸引提供における訪問看護師の関係職種連携ツール(2009年度版)の作成

(1)目的

研究Dにおいて作成した「連携フロー(2009年度版)」をもとに、「たんの吸引」の提供において、訪問看護活動に有用な関係職種との連携のためのツール(以下、「連携ツール(2009年度版)」)を作成する。

(2)研究方法

- ①2008年度作成した「連携ツール(2008年度素案)」について、本年度の研究Dにおいて作成した「連携フロー(2009年度版)」をもとに、連携ツール全体を精錬し、2009年度版として提示する。
- ②「連携ツール(2008年度素案)」は下記のものにより構成していた。

- | | |
|------------|--------------|
| ●連携体制図 | ●連携パス |
| ●連携判断樹 | ●管理協定書 |
| ●連携チェックリスト | ●連携ツール活用の手引き |

上記のものについて、研究D・Eの結果を踏まえて、ツールとしての構成及び内容修正、ツールの活用方法について討議し、精錬する。

II. 医療処置を必要とする在宅療養者の療養環境ならびに医療処置の実施状況と療養の安全の確保に関する実態調査

研究代表者 川村佐和子（聖隸クリストファー大学大学院）

分担研究者 小倉朗子、中山優季（東京都医学研究機構東京都神経科学総合研究所）

研究協力者 松田千春、板垣ゆみ（東京都医学研究機構東京都神経科学総合研究所）

若林 研司（若林医院）、谷口 亮一（第一医院）、本田 理（本田医院）、
角田 徹（角田外科消化器科医院）

本章では、医療処置を有する在宅者について、全国の介護支援専門員に対する調査（以下、全国調査）と一地区医師会員に対する調査（以下、地区調査）を行った。

研究 A 全国調査（A-1 調査と略）

【研究要旨】

医療処置を有する療養者の療養環境ならびに医療処置の実施状況を明らかにするために、介護支援専門員 4,000 名に対する全国調査を行った。

全国調査は、回答 456 名（回収率 11.4%）で、回答者の担当利用者合計 12,598 名より、医療処置実施者 1,877 名（平均 4.13 名、医療処置実施率 14.9%）の情報が寄せられた。

1,877 名の概要は、基礎疾患は、脳血管系が 443 名（23.6%）でもっとも多く、年齢は、平均 78.3 ± 10.23 歳（最小 41 歳～最大 105）、ADL は全介助が 918 名（48.9%）、介護保険要介護度は、要介護 5 が 671 名（35.7%）、障害者手帳の取得者は、936 名（49.9%）、うち 1 級が 498 名（52.8%）のように、高齢でかつ要介護度が高く、重度な障害を併せ持つ傾向がみられた。

医療処置実施状況は、経管栄養 455 名（24.3%）、吸引 368 名（19.6%）、膀胱留置カテーテル 304 名（16.2%）、酸素吸入 265 名（14.1%）、褥創（I・II 度）254 名（13.5%）、インスリン注射 248 名（13.2%）の順であり、1 人当たりの医療処置は平均 1.84 処置で 1 処置が 1,064 名（58.3%）で最も多かった。複数医療処置を有する者は、気管切開・吸引・経管栄養実施者に多くみられた。

サービス利用状況は、訪問看護利用者が 1,276 名（68.0%）、訪問介護の利用者が 972 名で、このうち、A 群両方利用有りが 687 名（36.6%）、B 群看護のみ利用が 589 名（31.4%）、C 群介護のみ利用が 285 名（15.2%）、D 群両方利用無しが 316 名（16.8%）であった。医療処置別サービス利用状況は、インスリン以外の全ての医療処置において訪問看護利用者の割合の方が高かった。各医療処置ごとに、A 群の割合が最も高いのは咽頭以降気管切開の吸引（61.1%）、人工呼吸器（58.3%）、気管切開（57.3%）で、B 群は中心静脈栄養（54.5%）、C 群はインスリン（29.8%）、D 群の割合が最も高い医療処置はなかったが、インスリン（27.8%）、人工肛門（26.7%）が他医療処置に比べて高かった。

家族構成は、二世帯以上が 653 名（34.8%）最も多く、単身者は、243 名（12.9%）であった。家族介護者のいない者は、240 名（12.8%）であった。

療養環境の評価として、「療養環境の管理」、「在宅者の医学管理」、「緊急時の連絡支援体制」について調査した結果、「療養環境の管理」のうちの「家族介護の交代要員がない」 869 名（46.3%）が最も多かった。

以上より、在宅で医療処置を有する在宅者の状態像が明らかになるとともに、その療養環境については課題があり、訪問看護や訪問介護サービスを効果効率的に導入し、療養環境の整備を図る必要性が示唆された。

A. 目的

本調査は、

- ① 全国の要介護認定者に対する「医療処置を有する在宅者」の割合(数)と医療処置の種類(特に吸引、経管栄養、人工肛門の実施者)
- ② ①の在宅者の訪問看護・訪問介護の利用割合と療養環境を明らかにすることを目的とした。

B. 方法

調査対象：有限責任中間法人日本介護支援専門員協会所属の介護支援専門員 12,000 名より、平成 18 年介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)による全国介護支援専門員実数に基づき、都道府県層別比例割り当てにて 4,000 名の抽出を行った。

調査方法：郵送配布、郵送回収

調査期間：平成 20 年 11 月 1 日～平成 20 年 11 月 27 日到着分

調査内容：調査票は、回答者の属性、所属事業所の属性、利用者調査（回答者が受け持った医療処置実施者）の 3 項目からなる A3 用紙 1 枚を用いた。

- 1.回答者の属性（基礎資格、雇用形態、平成 20 年 10 月中の受け持ち者数と医療処置実施者の割合）
- 2.回答者の所属事業所の属性（事業所の介護支援専門員数、平成 20 年 10 月中の利用者数と医療処置実施者の割合、所在都道府県、人口規模）
- 3.回答者が平成 20 年 10 月中に受け持った医療処置実施中の利用者（基礎疾患、年齢、ADL 自立度、要介護度、障害者手帳の有無と等級、実施中の医療処置の内容、訪問看護・訪問介護の利用有無と 1 ヶ月の合計利用時間、家族構成、主たる介護者の有無、療養環境）

分析方法：調査項目の粗集計ならびに、利用サービス、医療処置の実施状況ごとの比較を行った。なお、項目間の比較に当たっては χ^2 独立性の検定を行い、 $P < 0.05$ を有意差ありとした。

また、医療処置実施者の全国推計は、以下の推計式を用いて行った。

ある層（ここでは都道府県別）の回答者数を n とし、回答者 i ($i=1, \dots, n$) の受け持ち医療処置者（吸引・経管栄養・人工肛門の）数を y_i とする。

当該層における 1 人あたりの受け持ち医療処置者数の推定値は

$$\bar{y} = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n y_i$$

となる。

当該層における介護支援専門員（実数）を N とすれば、医療処置者数 T の推定値 \hat{T} は

$$\hat{T} = N\bar{y}$$

となる。

これを第 h 層 ($h=1, \dots, 47$) についての推定値としてあらためて \hat{T}_h とかけば、全国についての医療処置者実施者数 T の推定値 \hat{T} は

$$\hat{T} = \sum_{h=1}^{47} \hat{T}_h = \sum_{h=1}^{47} N_h \bar{y}_h$$

と求められる。

集計・分析は、Excel2003 と SPSS for Windows Ver.15 を用いて行った。

倫理的配慮：調査の実施に際して、有限責任中間法人日本介護支援専門員協会の調査協力を得て行った。調査趣意書に、「調査協力義務はないこと」「協力をしなくても不利益を生じないこと」「調査に関する質問がいつでもえること」「調査資料の数量化・コード化による匿名化」「調査資料の使用範囲」について掲示した。調査趣意書ならびに調査票は、同協会を通じて配布した。

C. 結果

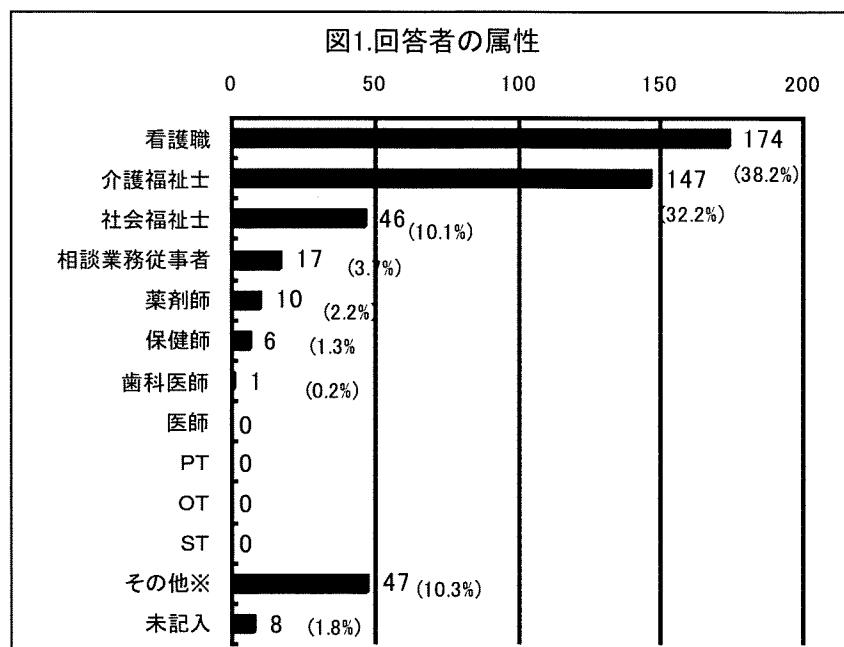
回答：456名(回収率 11.4%)

対象利用者数：1,877名（回答者の平成20年10月中の担当利用者数総数12,598名）

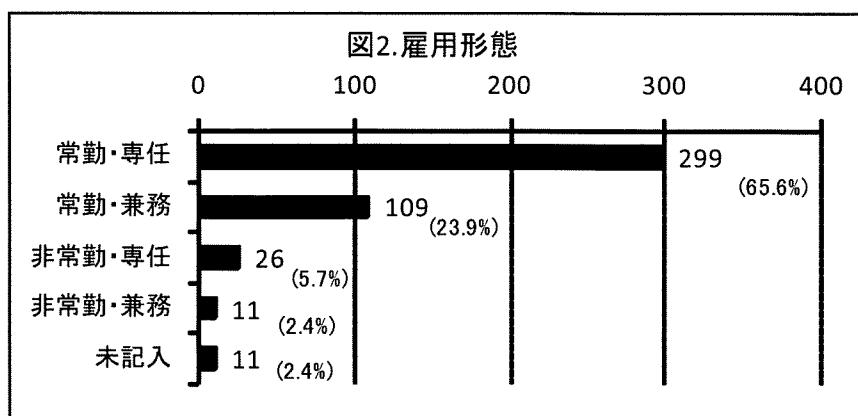
1. 回答者調査(表1～表3)

1)回答者の属性

回答者456名の基礎資格は、看護師174名(38.2%)、介護福祉士147名(32.2%)、社会福祉士46名(10.1%)、相談業務従事者17名(3.7%)、薬剤師10名(2.2%)、保健師6名(1.3%)、歯科医師1名(0.2%)、その他(ヘルパー2級、歯科衛生士、鍼灸師など)47名(10.3%)、未記入8名(1.8%)であった(表1、図1)。



その雇用形態は、常勤専任299名(65.6%)、常勤兼務109名(23.9%)、非常勤専任26名(5.7%)、非常勤兼務11名(2.4%)、未記入11名(2.4%)であった(表2、図2)。



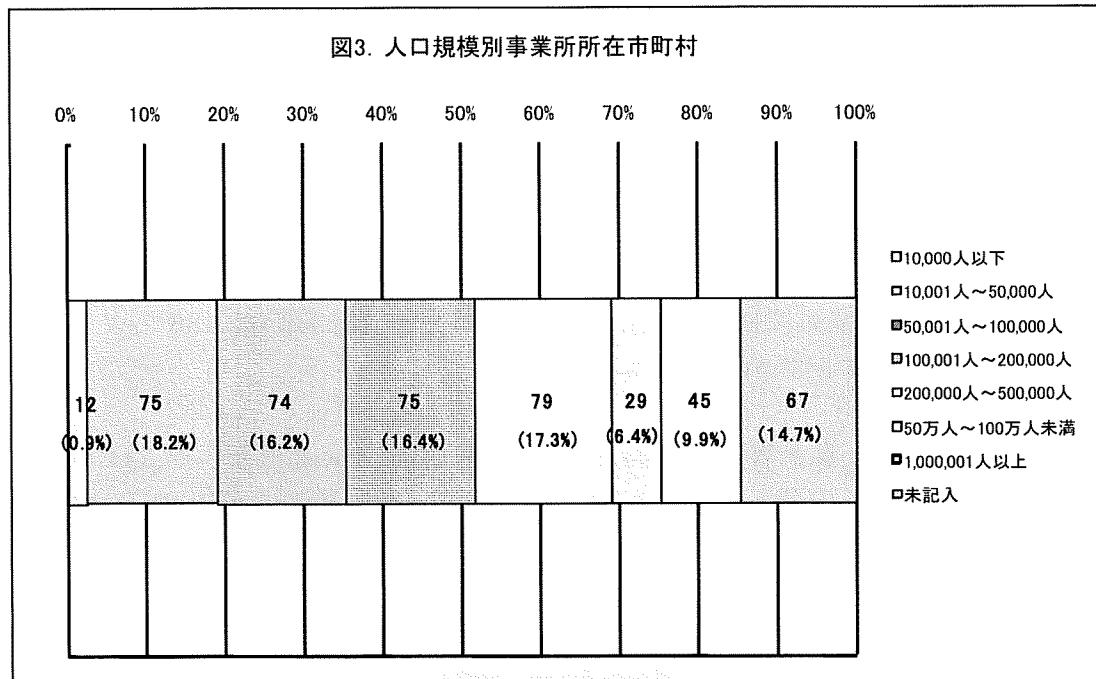
平成20年10月中の担当利用者数は、平均 28.12 ± 10.23 名(最小1名、最大117名、中央値30.0名)で、そのうちの医療処置実施者は、平均 4.31 ± 2.71 名で、(最小1名、最大14名、中央値4.0名)であった。本回答者の担当利用者合計数は、12,589名でうち、1,877名が医療処置を実施していた(医療処置実施者率14.9%)(表3)。

2)所属事業所について(表 4)

回答者の所属する事業所の介護支援専門員数は、平均 5.79 名(最小 1 名、最大 1000 名)であった。平成 20 年 10 月中の事業所全体の利用者数は、平均 82.71 名(最小 4 名、最大 420 名、中央値 65.5 名)で、そのうちの医療処置実施者は、平均 10.31 名(最小 1 名、最大 80 名、中央値 6.0 名)であった。本回答者の所属する事業所全体の利用者数合計は、33,579 名で、うち、3,545 名が医療処置を実施していた。(医療処置実施者率 10.6%)。

3)事業所所在都道府県別回答者と人口規模

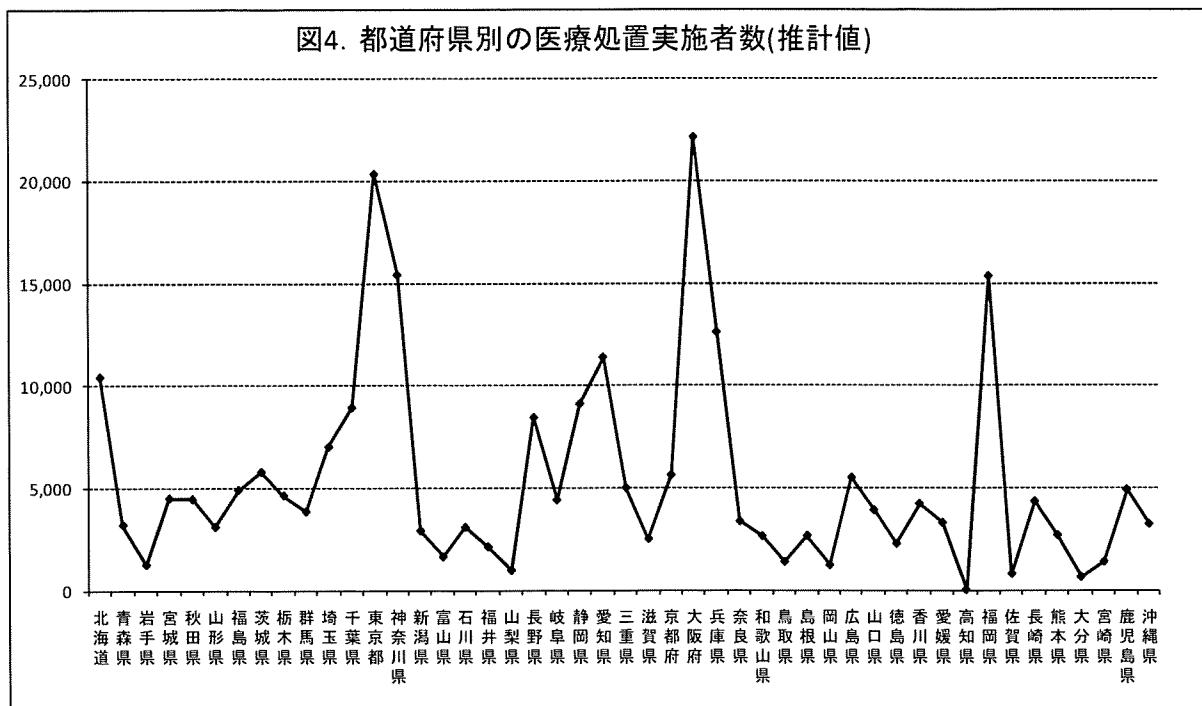
回答者の所属する事業所の所在市町村の人口規模は、平均 414,214 人（最小 2600 人～最大 3,653,000 人）で中央値 143,000 人であった(表 5)。人口規模別にみると、10,000 人以下が 12 箇所、10,001 人～50,000 人が 75 箇所、5 万～10 万人が 74 箇所、10 万人～20 万人 75 箇所、20 万人～50 万人 79 箇所、50 万人～100 万人 29 箇所、100 万人以上 45 箇所、未記入 67 箇所であった(図 3、表 6)。



4)都道府県別/全国医療処置実施者数 (推計)

都道府県別の回答者数と医療処置実施者数をもとに、分析方法の手順で、都道府県別の医療処置実施者数の推計を行った。医療処置者数推計合計は、264,855 人で、人口規模に応じた形で大阪・東京・神奈川・福岡など都市部に多く存在する傾向がみられた(図 4)。

同様の手順で吸引・経管栄養・人工肛門の実施者について推計値を求める合計は、各 84,138、65,076、21,460 人となった(表 7)。



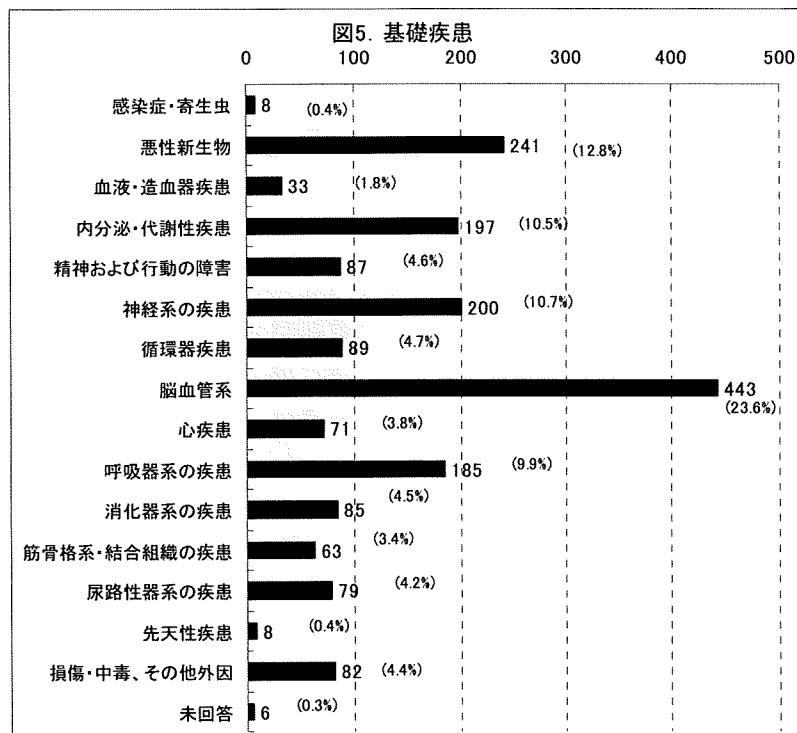
図注:推計値 0 や極めて少ない県は、会員数のバラつきと回収数が少ないとによるといえる。

2. 療養者調査

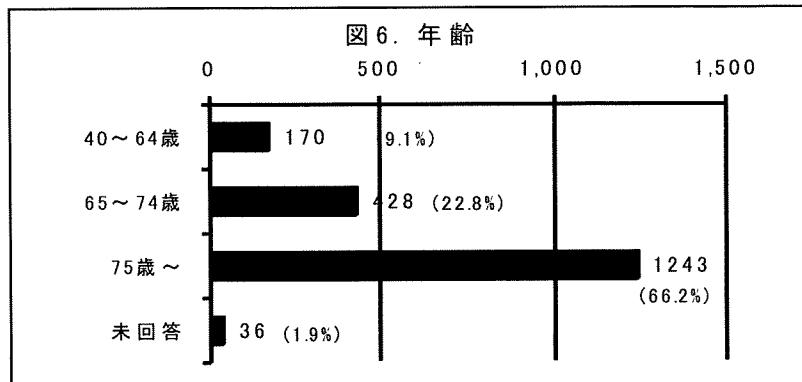
回答者 456 名中医療処置療養者の受け持ちのない 20 名を除いた 436 名より、医療処置療養者 1,877 名分の回答が得られた。

1) 療養者属性

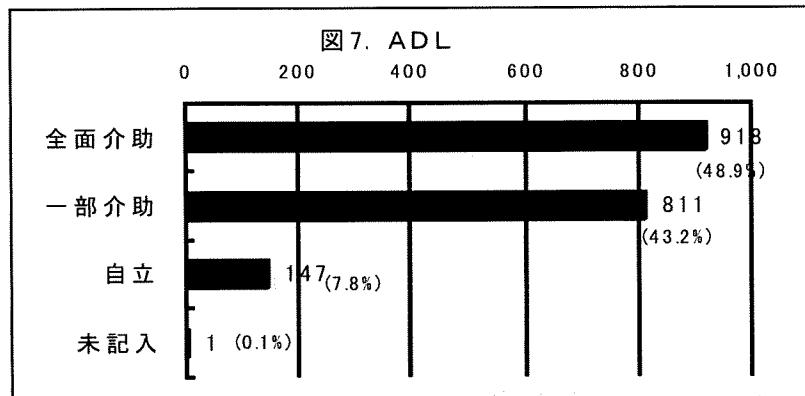
療養者の基礎疾患は、脳血管系が、443 名(23.6%)を占め、次に悪性新生物 241 名(12.8%)、神経系 200 名(10.7%)、内分泌・代謝系 197 名(10.5%)、呼吸器 185 名(9.9%)の順であった(表 8、図 5)。



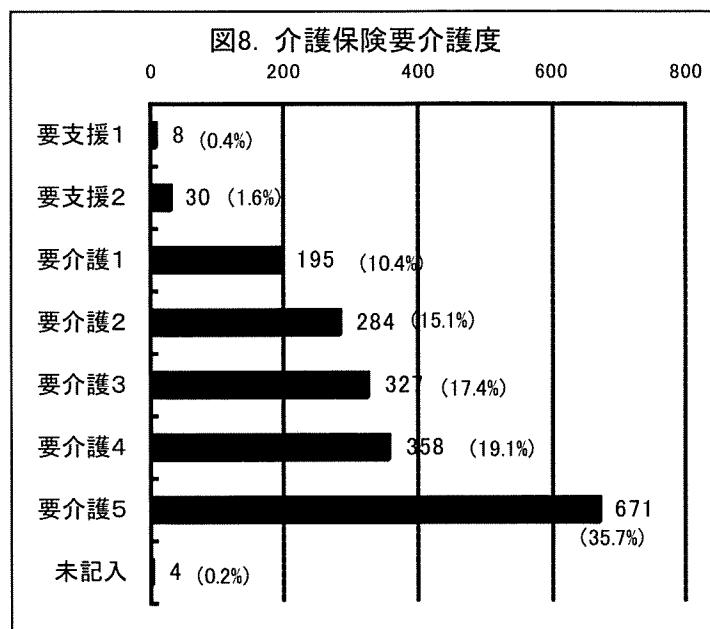
年齢は、平均 78.25 ± 10.33 歳（最小 41 歳～最大 105 歳）、年齢区分別では、40～65 歳未満の第 2 号保険者は、170 名(9.1%)、65～75 歳未満 428 名(22.8%)、75 歳以上 1,243 名(66.2%) 未回答 36 名(1.9%)であった（表 9、図 6）。



ADL は、全介助が 918 名(48.9%)、一部介助が 811 名(43.2%)、自立が 147 名(7.8%)、未記入 1 名(0.1%)であった（表 10、図 7）。



介護保険の要介護度は、要支援 1 が 8 名 (0.4%) 要支援 2 が 30 名 (1.6%) 要介護 1 が 195 名 (10.4%)、要介護 2 が 284 名 (15.1%)、要介護 3 が 327 名 (17.4%)、要介護 4 が 358 名 (19.1%)、要介護 5 が 671 名 (35.7%)、未回答 4 名 (0.2%) であった（表 11、図 8）。



障害者手帳の有無では、有 936 名(49.9%)、無 759 名(40.4%)で、不明が 182 名(9.7%)であった(表 12)。有の内訳は肢体不自由が最も多く、201 名(21.5%)であった(表 13、図 9)。有の等級は、1 級 498 名(52.8%)、2 級 103 名(11.2%)、3 級 60 名(6.4 %)、4 級 51 名(4.9%)、5 級 1 名(0.1%)、6 級 3 名(0.3%)、不明、未記入 220 名(24.3%)であった(表 14、図 10)。

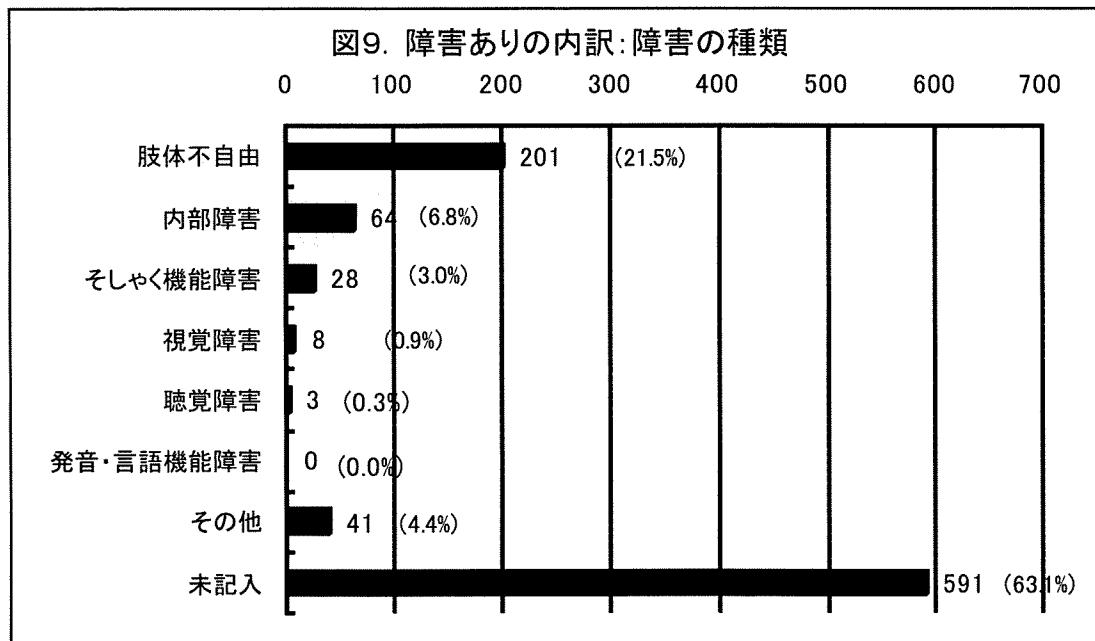
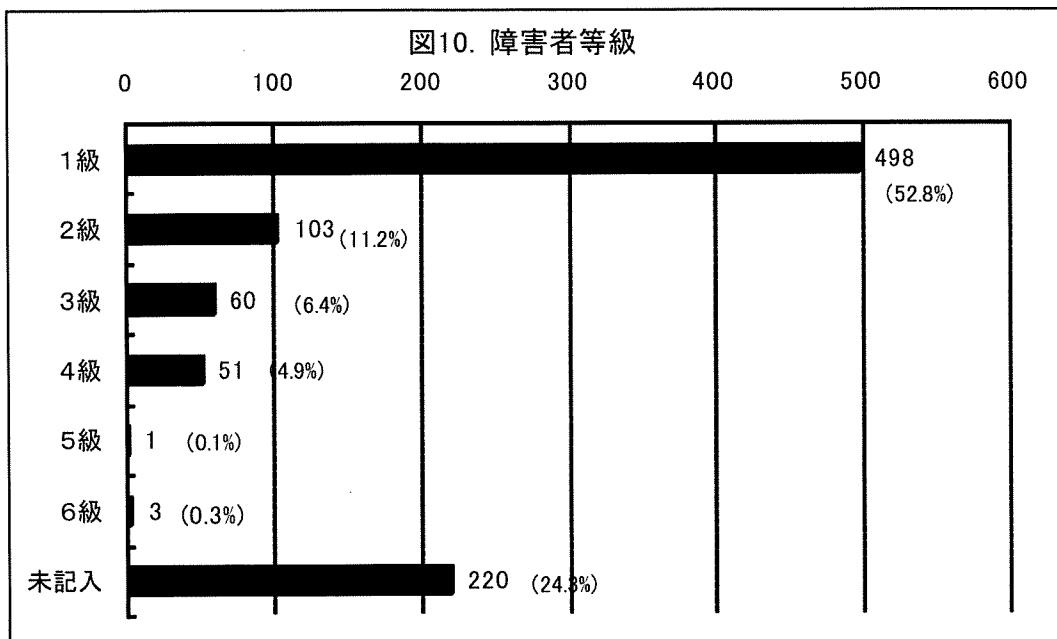


図10. 障害者等級



実施中の医療処置は、実施者が多い処置は、胃ろう 405 名(21.6%) (注：経鼻 50 名(2.7%)を含めると経管栄養として、455 名(24.2%)、口腔内吸引 310 名(16.5%)、膀胱留置カテーテル 304 名(16.2%)、酸素吸入 265 名(14.1%)、褥創(I、II度)254 名(13.5%)(注：III、IV度 68 名(3.6%)を含めると褥創処置として、322 名(17.2%))、インスリン注射 248 名(13.2%)の順であった (表 15、図 11)。